

令和5年度第2回 日南町農業委員会総会会議録

招集年月日	令和5年5月10日（水）			
招集場所	日南町役場 議場			
開会時間	9時00分	閉会時間	10時30分	
出席委員	番 号	氏 名	番 号	氏 名
	1 番	足 立 福 子	6 番	塩 見 真 由 美
	2 番	天 崎 直 幸	7 番	足 立 進 也
	3 番	木 山 篤 志	8 番	糸 田 川 啓
	4 番	嶋 川 克 寿	9 番	福 田 英 夫
	5 番	加 藤 幸 児	10番	梅 林 操
出席推進委員	日野上	倉 光 伸 也	多 里	新 田 和 之
	山 上	坪 倉 幹 也	石 見	丸 山 栄 人
	山 上	妹 尾 重 寿	石 見	難 波 豊 治
	阿毘縁	岸 幸 利	福 栄	山 本 昌 樹
	大 宮	藤 原 恵 司		
欠席した委員				
議事録署名委員	7 番	足 立 進 也	8 番	糸 田 川 啓
出席した職員	事務局長	高 橋 裕 次	主 事	山 田 祐 志
	農政室長	石 倉 嘉 寛		

日程及び提出議案の題目	
1. 開 会	
2. 挨拶	
3. 議事録署名委員選任	
4. 報 告 事 項	
報告第1号	農業経営改善計画の認定の報告について
報告第2号	令和5年度 農林課事業について
報告第3号	公共工事の施工に伴う農地転用の報告について
5. 議 事	
議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号	農業経営基盤強化促進法第18条に基づく利用集積計画の決定について
議案第3号	農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定に基づく、農用地利用集積等促進計画案の意見照会に対する回答について
6. 協 議 事 項	
7. そ の 他	
8. 閉 会	

開 会	高橋事務局長	定刻より若干早いですが、予定しておられる委員の皆さんの出席を確認しておりますので、令和5年度 第2回日南町農業委員会総会を開催いたします。開会にあたり梅林会長よりご挨拶をお願いいたします。
挨拶	議長	<p>皆さんおはようございます。5月8日をもって、新型コロナウイルス感染症も2類から5類に移行され、3年に渡り全世界に猛威を振るっていた感染症対策が緩和されました。このゴールデンウィークは待ち構えていた多くの人出で観光地はごった返したようです。</p> <p>一方、農家では春の農繁期を迎え、田植え準備や田植えで大忙しの様子です。</p> <p>先日、古い飲み友達が亡くなり葬儀に参列いたしました。まだ78歳の若さでしたが、日南町では3日に一人が亡くなり、1ヶ月に3人弱しか子供が誕生しません。先日、50年後の2070年の人口動態について新聞を賑わしていました。現在の人口1億2,600万人から3,700万人減少して8,700万人となるという予測です。</p> <p>現在よりさらに高齢化が進み65歳以上が4割となり、生産人口である15歳から64歳が減少し現在6割が52%に減少、さらに0歳から14歳が現在12%だが9%に減少するという事です。この50年の日本の人口政策が片隅に於かれた結果なのかと思えます。そして、平均寿命は現在、男性が81歳から86歳に、女性が87歳から92歳に伸びると予測されています。</p> <p>世界ではこれまで、中国が人口総数1位でしたが、今年インドが1位となったそうですが、引き続き世界の食糧不足と飢餓問題は続きそうです。食料生産の一端を担うものとしても考えさせられることです。以上を申し上げまして、令和5年度 第2回日南町農業委員会総会を開催いたします。よろしくお願いいたします。</p>
議事録署名 委員選任	議長	日南町農業委員会会議規則第30条の規定により、議長が指名するとし、7番、足立農業委員、8番、糸田川農業委員を指名した。
報告第1号	議長	続いて報告事項に移ります。報告第1号 農業経営改善計画の認定の報告について農林課お願いします。
	農政室長	<p>農林課農政室 石倉です。報告第1号 農業経営改善計画の認定についてです。本日配布しております資料については、総会終了後回収いたしますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は再認定の申請が1件ありましたので、報告させていただくものになります。5月2日に町で審査会を行い、経営資産等については日野普及所にもご協力をいただきました。町としましては再認定をしたいと考えております。本日の報告内容についてご意見等あるものと思っております。それにつきましては事業者にもお伝えさせていただいて、今後の農業に生かしていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は「農事組合法人□□□」です。農事組合法人□□□の営農類型は水稲です。△△地域を中心に営農をされておられます。特別栽培米の生産を</p>

	<p>行っており、現在も無理をしない、無理づくりをしないというところに気を付けながら、今後も反収を抑え、目標年の主たる従事者一人当たりの年間所得を◇◇◇万円としておられます。現在、そばの作付けも行っていますが、農地保全の意味合いが強く、将来的には有機栽培米への転換も考えたいということでした。そのためにも未整備地や圃場条件の悪い農地については再整備も行いたいという希望がありました。人材不足についてが、一番の課題であり、農大等で毎年職員募集を行っているようですが、なかなか来ていただけない状況ということです。人材確保のための退職金制度の導入、社宅の準備の整備も力を入れておられました。</p> <p>令和4年度の所得に対して、令和10年度の所得が減少している試算となりますが単年度のコロナ対策助成といった営業外収益が令和4年は大きくありましたが、将来的にはそういったものが無くなっていくことを仮定して、厳しめに試算しておられますので、減額となっております。また、機械の減価償却について今後5年間で終了するものが多く、更新しても経費的には減額になることから所得としては抑えてあるということです。</p> <p>生産方式の合理化については、大型機械類について一通りの導入整備がなされているということで、今後更新する際には、より効率的に作業ができるようなスマート農機の導入を考えておられます。</p> <p>経営管理の合理化については、現在の農事組合法人の形態では将来的に法人要件をクリアできない可能性があるため株式会社への移行も検討されておられます。</p> <p>農業従事の態様の改善についての現状と目標につきましては、引き続き人材確保に取組ということでした。</p> <p>その他の農業経営の改善について、今後の見通しがつきにくいことから、まずは人材確保に力を注いで、生産工程の管理、徹底の取組み有利販売につなげていきたいということでした。</p> <p>農業用機械等の取得、更新については一通り揃っているもので、随時更新ということでしたが、糶摺り機、石抜き機は早い時期に更新したい意向でした。それ以外については状況を見ながら、更新を行うということでした。</p> <p>町といたしましては、基本構想に掲げている目標値もクリアしておられ、現在も地域の中心的担い手として活躍されていることから、今後も一層頑張ってくださいとお願ひしております。また、機械導入等の補助事業の活用意向があれば早めに相談していただきたいとお願ひしております。</p> <p>以上のことから町としては、再認定をしたいと考えております。以上です。</p>
議 長	<p>報告第1号についてご質問、ご意見がございますか。推進員の皆さんもご意見等ありませんか。</p> <p>(3番 木山農業委員挙手) 3番 木山農業委員。</p>
木山農業委員	<p>経営の現状、その改善に関する目標値の現状が◇◇◇万円から令和10年の目標では◇◇◇万円とかなり減額になっているようです。その従業員と</p>

		<p>というのは常時雇用の方ですか。</p>
農政室長		<p>ご質問いただきました、農業所得の減少、特に一人当たりの年間所得について大きく減少していることにつきましては、認定申請書の様式上、収支計算書の計算式に当てはめて計算しており、大きく減少しているので、ご指摘、ご心配されるところもあるのかなと思っております。</p> <p>実際、従業員に支払う額について、令和10年の際に今より◇◇◇万円下がるという予定を立てておられるわけではなく、現状もこの計算式に当てはめて◇◇◇万円という数字になっているだけで、実際の給与は違います。</p> <p>人材確保については喫緊の課題ということを繰り返しお話されておられました。常時雇用も現在一名ですが、是非もう一人、二人増やしていきたいとお話ししておられ、通年で生活できるような形で雇用したいというお考えでした。以上です。</p>
議長		<p>その他、ご質問、ご意見がございますか。</p> <p>(1番 足立農業委員挙手) 1番 足立農業委員。</p>
足立農業委員		<p>将来的には株式会社への移行を検討するとありますが、株式会社となることでのメリット、デメリットについてお聞きしたいです。また、人手不足が心配とのことですが、外国人の方の雇用を検討されたりしておられるのかお聞きしたいです。</p>
農政室長		<p>一つ目に株式会社化へのメリット、デメリットについてですが、その前に現在の農事組合法人の形態であるためには、役員の中に一定人数以上の農業者がいなければならないという条件があります。現在役員構成的に高齢化が心配と聞いております。この役員の皆さんが、農業をずっと担うかどうかというところがあり、役員構成も若い方に譲っていかないといけない状況になります。そうなるとその方の農業従事の日数が要件に達しない可能性が出てきます。そうなると、農事組合法人のままでは活動ができないということになり、株式会社等への検討をせざるを得ないということを聞いております。農事組合法人□□□は現在、お米の販売について直接販売をされておられますので、今後の事業展開を進めていくうえでは株式会社の方が得になるのではないかと検討されておられます。</p> <p>人材確保について、外国人人材については直接言及されませんでした。が、若い方に地域に住んでもらいながら、一緒に農業をやってほしいという意向が強くあるようで、現在農業大学校や、就農フェアといったイベントには積極的に参加され、PRされていると伺っております。現在町としても、モンゴル人の方の就職についても進めていきたい事業の一つでありますので、場合によってはお勧めしたいと思いますが、現時点では外国人の方の雇用についてではなく、地域に根付いて長く農業をしてもらう方を募集しているということでした。以上です。</p>
議長		<p>その他、ご質問、ご意見がございますか。無いようですので、次に移ります。</p>
報告第2号	議長	<p>報告第2号 令和5年度 農林課事業についてお願いします。</p>

農政室
長

報告第2号 令和5年度 農林課事業についてです。本日配布資料、報告第2号 令和5年度農林課事業についてと、カラーのにちなんスキマ de お手伝いというチラシを配布させていただいております。

まず初めに報告第2号と記載している資料から説明させていただきます。今年度の農林課事業につきまして、例年、町政のしおりという冊子を5月発行の町報と一緒に全戸配布の予定ではありますが、現時点のものを資料としてつけておりますので、ご覧いただけたらと思います。

大きな取り組みとして、資料1頁の地域計画策定に向けた取り組み（案）についてご覧いただけたらと思います。昨年度の段階から、農業委員会としても積極的に活動していただいているものと思っております。今年度、来年度の2ヶ年で現在の人・農地プランが地域計画にステップアップさせて、目標地図を新たに作成することが義務付けられました。目標地図については10年後の1筆ごとの耕作予定者を示す地図を作成し、令和7年3月までに公表するという事です。

現在の取り組み（案）として、現在の7地域の人・農地プランを地域計画に発展させていきたいと考えております。次に目標地図については、現況地図を作成し、将来図を作成していきたいと考えております。随時行っていた人・農地プランの座談会を継続する形で、集落、中山間の協定の話し合いを重ねていきたいと考えております。場合によってはこちらにおられない相続人、親族の意向について確認したい場合については、アンケート調査も実施していきたいと思っております。JA や県などの関係機関との協議も定期的を開催して令和7年3月の公表を目指していきたいと思っております。

イメージとしてざっくりとしたスケジュール予定を作成しました。農業委員、推進委員の皆さんへのご願いとして、これまでも一緒に活動をさせていただいておりましたが、今後もさらに地域等での集まりの場において情報収集をお願いします。役場への返し方として活動記録簿を使っていたでもいいと思いますし、役場にいられた際でもいいですし、情報を頂けたらと思います。職員もできるだけ地域の会に参加させていただけたらと思っております。また、アンケート調査について全町一度に行わず、集落の状況に合わせて行えたらと思っております。実施する際には、配布、回収、記載の促し等ご協力いただけたらと思っております。役場が会を開催すると構えてしまわれる、家の代表として男性の方の参加となる場合が多く、夕方等の開催ですと、若い方が参加しにくい場合もあると思っておりますので、地域の女性会や若い方の集まりがあるときなどでも役場が参加させてもらう形で声をかけていただけたらと思っております。まずは地域の声を吸い上げていきたいと思っております。

2頁以降について、みどりの食糧システム戦略についてです。今年度、国が進めております、みどりの食糧システム戦略について町として手上げを行い、予算が採択されました。募集期間は5月12日金曜日までとなりますが、生産から、加工、流通、消費の幅広い分野の意見をいただきながら、推

	<p>進プロジェクトを発足したいと考えております。資料 3 頁にプロジェクトの概要についてまとめさせていただきました。生産者だけでなく、販売、加工様々な分野の方に参画いただき、有機農業の推進を行いたいと考えております。</p> <p>現在の慣行栽培を否定するつもりはありませんし、引き続き、支援をしていきたいと思っておりますが、町の農業の柱の一つとして、有機農業を立ち上げたいと考えるものです。日南町としてまだ少ない有機農業を今後 3 年程度かけ前向きに進めるようにしていきたいと考えています。プロジェクト参加の締め切りは 5 月 12 日までですが、情報発信は随時行っていますので、年度途中でも構いませんのでその都度お声がけいただけたらと思います。</p> <p>4 頁に県が進めています、鳥取県みどりの食糧システム戦略基本計画概要という資料を付けております。鳥取県としても 2027 年を目標に 3 つの柱で有機農業の推進を行うものです。今年度スタートした事業になりますので、随時情報収集を行い、情報提供させていただきたいと思っております。</p> <p>資料 5 頁から 9 頁について町政のしおりの農林業関係のところを抜粋した資料です。構成段階のものを借りておりますので、実際に全戸配布されるものと変更があるかもしれません。参考資料としてお考えいただけたらと思います。補助事業に関しては例年通りの事業を実施しておりますので、有利に使えるものがありましたら、ご相談いただけたらと思います。</p> <p>最後にカラーのチラシを配布しております、にちなんスキマ de お手伝いについてですが、地域づくり推進課の事業で行うものですが、以前から検討していたショートタイムでの雇用について事業説明、事例紹介を 6 月 22 日木曜日 日南町総合文化センターで行います。LINE を使って情報発信を行い、アルバイトを募集、働きたいと考える方をつなぐものです。農業についても忙しい時期の短期雇用について導入できるのかと思っておりますので、ご紹介させていただくものです。以上です。</p>
議 長	<p>報告第 2 号についてご質問、ご意見がございますか。 (8 番 糸田川農業委員挙手) 8 番 糸田川農業委員。</p>
糸田川 農業委 員	<p>みどりの食糧システム戦略についての担当者、現状で関係機関、大学、県普及所がどのようにかかわってくるか教えてください。</p>
農政室 長	<p>農林課としての担当職員についてですが、役場の中を横断する形でプロジェクトチームを作りたいと思っております。5 月 12 日に協議をする予定にしておりますので、現時点での担当者は決まっております。まずは、農林課にご相談いただけたらと思います。</p> <p>参画頂ける企業、機関についてはこれまでもつながりのある、□□□、□□□から参画できるのではというお返事をいただいております。具体的なことについては 5 月 12 日にまとめられると考えています。</p>
議 長	<p>その他、ご質問、ご意見がございますか。無いようですので次に移りま</p>

		す。
報告第3号	議長	報告第3号 公共事業の施工に伴う農地転用の報告について事務局お願いします。
	主事	<p>報告第3号 公共事業の施工に伴う農地転用の報告についてです。これまで、公共工事の農地転用については事務局への届出となっておりますが、先月の総会で、公共工事の農地転用の届出について扱いが変更になるという説明をさせていただきました。今月、公共工事の農地転用について届出がありましたので、報告させていただくものになります。</p> <p>番号1、農地の所在地が△△×××番地の田が1筆、面積878㎡の内、817.93㎡、農地の所有者は△△の〇〇〇さん、一時転用、△△通常砂防事業にかかる仮置き場として転用するものです。期間は令和5年4月14日から令和8年3月31日までの農地復元期間を含む2年11ヶ月です。担当部局は日野県土整備局河川砂防課、施工業者は有限会社□□□、資料は6頁から9頁です。</p> <p>番号2、農地の所在地が△△×××番地の他、合計3筆、面積合計2343㎡の内、365㎡、農地の所有者は△△の〇〇〇さん、一時転用、県営農地中間管理機構関連農地整備事業 △△地区圃場整備工事にかかる仮設道路設置として転用するものです。期間は令和5年5月1日から令和6年5月31日までの農地復元期間を含む1年1ヶ月です。担当部局は農林局地域整備課、施工業者は株式会社□□□、資料は11頁から14頁です。以上です。</p>
	議長	報告第3号についてご質問、ご意見がございますか。
	主事	番号1について、補足説明があります。所有者の〇〇〇さんですが、登記上、〇〇〇さんとなっておりますが、実際の管理者は〇〇〇さんです。以上です。
	議長	報告第3号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので、以上で報告事項を終わります。
議案第1号	議長	続いて議事に移ります。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について事務局お願いします。
	主事	<p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてです。資料15頁です。</p> <p>申請番号1、農地の所在地が△△×××番地、2378番地の合わせて2筆、面積合計が1826㎡、譲渡人が△△市の〇〇〇さん、譲受人が△△の〇〇〇さん、申請事由は売買による所有権移転です。畑として管理をされるということで伺っております。16頁から18頁に中間図、位置図、現地写真の資料をつけております。</p> <p>申請番号2、農地の所在地が△△×××番地の畑が1筆、面積が231㎡、譲渡人が△△の〇〇〇さん、譲受人が△△の〇〇〇さん、申請事由は売買による所有権移転です。実際管理される方は〇〇〇さんの娘さんがされるそうです。19頁から21頁に中間図、位置図、現地写真の資料をつけております。以上です。</p>

	議 長	議案第 1 号について説明が終わりました。ご質問、ご意見がございましたか。 (5 番 加藤農業委員挙手) 5 番、加藤農業委員。
	加藤農業委員	それぞれの単価を教えてください。
	主 事	申請番号 1 についてですが、反当り◇◇◇万円と伺っております。申請番号 2 についてですが、全体◇◇◇万円と伺っております。以上です。
	議 長	その他、ご質問、ご意見がございましたか。 (9 番 福田職務代理挙手) 9 番、福田職務代理。
	福田職務代理	申請番号 2 について、畑として利用するということですが、現地写真を見てみると、根が強く張ったような草があるようですが、これまでも耕作されておられたのか確認させてください。
	議 長	地元委員、説明をお願いします。 (6 番 塩見農業委員挙手) 6 番 塩見農業委員。
	塩見農業委員	現在は作物を作られていませんが、作物を作れる状態だと思っております。
	議 長	その他、ご質問、ご意見がございましたか。無いようですので採決に移ります。議案第 1 号について賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手) 全員異議のないことを確認して、議案第 1 号は承認された。
議案第 2 号	議 長	議案第 2 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条に基づく利用集積計画の決定について事務局お願いします。
	主 事	議案第 2 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条に基づく利用集積計画の決定についてです。資料は 23 頁からになります。こちらは既存の相対の契約となります。25 頁に利用集積計画総括表をつけております。 申請番号 1、農地の所在地が△△×××番地の原野 1 筆、面積が 26 m ² 、農地の所有者が△△の〇〇〇さん、借受人が△△の〇〇〇さん、原野の草刈り管理、水張反当◇◇◇円ですが、実際には◇◇◇円となります。令和 5 年 5 月 10 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 3 年 10 ヶ月の契約となります。こちらの契約は 3 月の総会で承認いただきました農地に付随する原野を漏らしていたため、今回追加させていただくものになります。以上です。
	議 長	議案第 2 号についてご質問、ご意見がございましたか。無いようですので採決に移ります。議案第 2 号について賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手) 全員異議のないことを確認して、議案第 2 号は承認された。
議案第 3 号	議 長	議案第 3 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 2 項の規定に基づく、農用地利用集積等促進計画案の意見照会に対する回答について事務局お願いします。
	主 事	議案第 3 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 2 項の規定に基づく、農用地利用集積等促進計画案の意見照会に対する回答についてです。資料は 29 頁からになります。30 頁に利用集積等促進計画案の総括

		表をつけておりますが、先に修正をお願いします。利用権設定賃貸借の3年から6年未満の欄に記載しておりますが、利用権設定使用賃貸借の10年未満の欄の間違いですので、修正をお願いいたします。今月は機構を通じた再設定の契約が1件となります。31頁に集計表をつけております。詳細については32頁となりますが、再設定の案件となりますので、説明は省略させていただきます。以上です。
	議長	議案第3号についてご質問、ご意見がございますか。
	議長	その他、議案第3号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので議案第3号について妥当と認める方の挙手を求めます。
		(全員挙手) 全員意見の無いことを確認した。
協議第1号	議長	続いて協議事項に移ります。事務局お願いします。
	主事	事務局から協議事項はありません。
	議長	事務局から協議事項は無いようですが、皆さんから協議事項がありますでしょうか。無いようですので次に移ります。
その他	議長	その他事務局お願いします。
	高橋事務局長	次回総会は、町議会の開催中となりますので、令和5年6月13日(火)午前9時から開会予定です。会場については案内通知にてお知らせいたします。よろしくお願いいたします。
	主事	本日総会終了後、第3会議室で農地部会を開催いたします。日野上、大宮、福栄、多里、石見東校区の案件がありますので、農業委員、推進委員の皆さんはお集まりいただきますようお願いいたします。以上です。
	議長	その他、皆さんからありますでしょうか。 (9番 福田職務代理挙手) 9番 福田職務代理。
	福田職務代理	事務局にお願いですが、ホームページの更新がされていない所があります。4月から機構を通じた利用権設定の様式が変更になっておりますので、新しい様式に変更をお願いします。また、農地の権利移動の集計が令和2年度のままだとなっております。先月総会で令和4年度の権利移動の集計について報告がありましたので、更新をお願いします。 また、先ほど報告事項の中で石倉農政室長が報告された内容にかかわってくるかもしれませんが、人・農地プランの法定化ということで地域計画の進め方について事務局の考え方、農業委員会としての進め方について確認をさせていただきたいと思っております。具体的に農業委員会も実際に動いていけないといけないと思っておりますが、2年間といっても既にスタートしていますし、地図をどの範囲で作成するのか、推進員に配布しているタブレットの地図の更新で済むのか、登記上農地として扱われているものは全て見直していけないといけないのか、わからない点が多いですので、話し合いの進め方も地域によって違うと思っております。実際に農業委員、推進委員がどのようにかかわって、どのようなスケジュールで進めていくのか、まだ見えていません。今ここで、事務局に説明を求めるわけではありませ

	<p>んが、次回の総会で構いませんので、今ある具体性のあるものを出していただけたらと思います。お願いします。</p>
主 事	<p>ホームページの更新についてはご指摘ありがとうございます。修正をしたいと思います。</p> <p>地域計画についてですが、全農地が対象となりますが、まずは中山間の協定内を中心に考えています。全地域で取り組みますが、それぞれ地域性も違いますので、現状で圃場整備の話が進んでいるところから進めていきたいと思っています。詳細なスケジュールや段取りについてはまたお伝えしたいと思います。</p>
福田職務代理	<p>2年間はあっという間に過ぎると思いますが、中山間に入っている農地については10年後の集落戦略で計画するという項目もあったような気がしております。そういったものも確認していけば、現状利用されている農地についてはかなりの部分が出来上がるのではと考えています。また、登記上農地について、現状管理をされていない農地、山林化している農地についての扱いはどのようになるのでしょうか。</p>
主 事	<p>登記上農地で既に原野化、山林化しているような農地については、整理していくことを考えていきたいと思っています。</p>
高橋事務局長	<p>先ほどの説明に若干補足をさせてください。現状農地として使われていない農地についての圃場整備地以外の未整備地、山寄側の農地については遊休農地となる農地が非常に多くあり、今回この地域計画を作成するにあたり、非農地、地目の変更について同時に行いたいと考えております。中山間の協定内の農地については詳細な調査は必要ないと考えておりますが、遊休農地の疑いがある農地については農地パトロールとは別に農地の現状確認を行いたいと考えております。経営者ごとに調査を行い、農地としての利用が行えない意向がありましたら、非農地化、法務局の登記に基づき地目の変換を行っていきたくと考えております。今回の目標地図の作成と並行しながら進めていきたいと思っています。以上です。</p>
議 長	<p>私も一言よろしいでしょうか。先ほど山田主事からの説明がありましたが、圃場整備予定のある所を中心というお話でしたが、地域計画は全地域で取組むようになりますので、積極的に取り組まないといけないと考えますので、皆さんのご意見を聞かせていただけたらと思います。</p> <p>(3番 木山農業委員挙手) 3番、木山農業委員。</p>
木山農業委員	<p>地籍調査で確認した際に、現状、農地でないものも、山の中には登記上農地として残っているものがあります。そういった農地も農業委員会が確認していかないといけないのか。</p>
高橋事務局長	<p>農業委員会としては現況農地かどうかということで判断をしております。登記上農地として管理している農地について農業委員会の許可で非農地判断を行うことができます。非農地判断を行う上で所有者の方の意向確認と現地確認が必要となります。現地の立会についてはご協力いただきたいと思っています。以上です。</p>

議 長	(5番 加藤農業委員挙手) 5番、加藤農業委員。
加藤農業委員	地籍調査でそういった農地が出てきた場合には地籍調査で処理を行うということで理解しておりますが、どうでしょうか。
高橋事務局長	地籍調査で地目変更になるということで問題ないと思っておりますが、地籍調査事業は既に登記が変わって10年以上になる地域もありますので、その後の利用が変わっているところもあると思います。そういった地域については地元と聞き取りを行いながら確認していきたいと思っております。
議 長	(4番 嶋川農業委員挙手) 4番、嶋川農業委員。
嶋川農業委員	地籍調査で強制的に地目の変更ができるとなっております。現状農地でない地目の農地を農業委員会に協議して、了解が得られたら地目の変更を行うと理解しております。農家基本台帳に基づいて農地管理をしておりますが、中山間はそれに含まれた農地が対象となっていると思います。台帳にあっても中山間に含まれていない農地もあります。中山間として管理していない農地かどうかというのは大半わかるのではないかと感じますので、まずは中山間の地図を参考にして追加するものがあれば追加する、漏れがないか確認するというでいいんじゃないかと思います。
高橋事務局長	ご指摘ありがとうございます。中山間直接支払い制度で管理している農地について将来的にも維持していくということになっておりますので、それ以外の農地について所有者の方がどのように考えておられるのかを確認をしたうえで、農業委員、推進委員の皆さんと現地確認を行い、協議させていただき、事務も複雑にならないような形で処理をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。
議 長	地域計画は推進委員の皆さんも動いていただくことも必要になってきます。推進委員の皆さんのご意見がありますでしょうか。 まず、現状把握を行い、地域計画、目標地図の作成に進めていきたいと思っております。事務局ではスケジュール予定を出していただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。その他、ありますでしょうか。 (丸山農地最適化推進委員挙手) 丸山農地最適化推進委員。
丸山推進委員	事務局へのお願いですが、毎月総会を行っていますが、今月の報告事項で今年度の農林課の事業について報告がありました。農業委員会総会には直接関係があるかわかりませんが、地域住民の皆さんからいろいろなことを聞かれ、農業委員会の立場で、責任を持った回答を求められることもあると考えています。最近話題になっているのは水田の畑地化事業について、水田活用交付金の制度についてどうなっているのかという話があります。毎月の総会というわけにはいかないと思いますが、是非、そういった機会を作っていただきたいと思っております。よろしくお願い致します。
高橋事務局長	ご意見ありがとうございます。農業委員、農地最適化推進委員の皆様は農業にかかわる分野でご活躍いただいておりますので、そういった制度や事業についても十分にご承知頂けたらと思っております。しかし、畑地化の

	<p>転換、5年水張ルールについては国から詳細な説明がありません。従いまして、皆様に情報提供できるものがないのが現状です。新たに情報提供ができるときには随時総会等でお知らせ、研修会等行いご説明等させていただきたいと思っております。</p>
議長	<p>本日の総会はせっかく石倉室長が出席しておられます。日南町農業再生協議会での概要説明がありました。概要でも結構ですので、説明ができればお願いします。</p>
農政室長	<p>水田活用交付金の畑地化、5年水張ルールについてご意見いただいているかと思っております。高橋事務局長からもお話がありましたが、国に対して質問事項等上げておりますが、正式な回答がないのが現状です。日南町再生協議会総会で中四国農政局から初めていただく情報だったりしたものもあります。まだ、農業者の皆様に情報提供できない状況にあります。問い合わせはたくさんいただきますが、あいまいな情報を流してしまうと、皆さんを混乱させてしまうのではないかと思います。そうはいつても、今年度既に作付けが行われている状況もありますので、早い段階で情報提供ができるように県や国に働き掛けています。再生協議会としても、例年5月中には農事実行組合長に確認野帳の配布をお願いしており、そのころには情報提供できればいいとは思っております。</p> <p>5年水張ルールについても、最初は1回でも水を張ればいいということでしたが、最近では水稲の作付のための水張であるため、1ヶ月水張しないといけないなど、夏場に水が張ってないといけないなど、後から出てきます。きちんと整理したものを皆さんにお伝えしたいと思っております。</p> <p>本日報告させていただきました、みどりの食糧システム戦略についても、今年度新たにスタートする事業です。中山間の制度についても令和6年度には第5期が終わり、令和7年度に第6期がスタートする予定になり、ちょうど切り替わりの時期になります。次の5年間、10年間の計画が影響してきますので、全体的に整理でき次第、総会の場、研修会の場でも構いませんので、随時情報提供させていただきたいと思っておりますので、お時間いただけたらと思っております。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございます。その他皆さんからありますでしょうか。 (3番 木山農業委員挙手) 3番、木山農業委員。</p>
木山農業委員	<p>日南町再生協議会の総会の場で、農業の担い手確保について農業委員がもっとかかわるべきではないかという意見がありました。具体的に私たち農業委員はどのようにかかわっていけばいいのか。1ターンで農業を志すという思いを持って、日南町に来られる方の情報は特にありません。農業研修生についての在り方、定着率が上がらないという意見もあったかと思っております。そういった中で、農業委員会の立場としてどのようにかかわっていけばいいのかアドバイスを頂けたらと思っております。</p>
農政室長	<p>ご意見いただきありがとうございます。担い手の確保について、再生協議会の総会でもご意見いただきました。農林課としてできることとして、</p>

	<p>農業研修生の今後の在り方について、現在事務を委託している日南町産業振興センターと協議を進めているところです。現在トマト農家を目標に研修される方が多いですが、物価高騰、資材高騰などもあり、独立就農が難しい状況もあります。これまでと同じような面積のハウスを設置する場合、かなり高額になってきます。研修後、技術が身についたとしても、何千万円という負債を背負って独立するという事は厳しいのではというご意見もいただきました。日南町ではそれ以外の基幹品目も定めておりますが、そこに対しての研修する場、バックアップ体制が厳しい状況でもあります。研修生を募集する段階から将来を見据えた支援も含めて体制を立て直す必要があるのではというご意見もいただきました。これから研修生の募集を行う時期ですが、要綱の見直しも必要であると考えております。</p> <p>農業委員、推進委員の方のかかわり方についてですが、個人で、若者を呼び込むということは厳しいと理解しております。地域計画とリンクする部分もあるかもしれませんが、地域、農地の状況、高齢になり離農される等教えていただくと、そこに向けて事業継承という形で地域に定着することも可能になる場合もあると思います。そういった情報を集めていただくことがスタートなのではと考えております。また、研修生、農業大学の農家巡りツアーといったPRイベントも定期的に行っておりますので、橋渡しができればと思っております。具体策としてあるわけではないので、いろいろ試してみようと思っております。その中の一つが本日配布したスキマdeお手伝いのチラシです。直接の担い手ではありませんが、関わる方を増やすという一つの手段として、若者に週末農業で関心を持ってもらう、農林課だけでなく、地域づくり推進課と連携しながら進めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。</p>
<p>閉 会</p>	<p>議 長</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>皆さんからその他ありますでしょうか。無いようですので、以上を持ちまして令和5年度第2回 日南町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れさまでした。</p>

上記、会議の次第を記録して、その相違ない事を証明するため署名する。

令和5年 月 日

日南町農業委員会 会 長

日南町農業委員会 委 員

日南町農業委員会 委 員